令和６年度　部活動に係る活動方針

浦安市立舞浜小学校

学校の部活動は、児童生徒が自分の興味・関心に応じてスポーツや芸術等に親しみ、活動を通じて意欲や体力と技術の向上、責任感、連帯感の涵養、友情を深める等、好ましい人間関係の形成等に資するものです。

しかしながら近年、児童生徒の実態に合わない活動や、過度の負担等による影響が問題とされています。また、教員の長時間勤務も軽視できず、教員の負担軽減は急務となっております。

そのような中、文部科学省、千葉県教育委員会、浦安市教育委員会から部活動に関するガイドライン等が策定されました。このことを受け、ここに本校の部活動の活動方針を定めます。

（１）計画的でゆとりのある活動を行います

①　活動時間は長くとも、平日、２時間程度、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日は、３時間程度とします。

②　月曜日と木曜日は休養日（陸上部に関しては約１か月間の活動であることから、木曜日も活動します）とし、土曜日及び日曜日は 1 日以上、合わせて少なくとも週当たり３日以上の休養日を設けます。なお、市の指針では、月曜日か水曜日のいずれかを休養日にすることを基準としています。また、長期休業中はまとまった休養期間を設けます。

③　土曜日または日曜日に活動（大会や発表会等への参加を含む）をした場合、他の日に休養日を振り替えます。

④　活動計画（年間・月間等）は事前に知らせます。

（２）安全な活動を行います

①　児童の健康管理を徹底します。（健康状態の把握と適切な対応）

②　施設・用具の点検を定期的に行います。

③　天候や気象に留意した指導を行います。（熱中症予防、天候変化への対応）

④　顧問不在時には活動しません。

⑤　学校外で活動する場合、会場への移動手段は徒歩または公共交通機関の利用とします。

（３）その他

①　この方針は毎年度見直します。